



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5996(直通)
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No. 234

第2回 定例会

再生紙を使用しています



しょうぶ沼公園(谷中二丁目)

平成21年第2回定例会 会議のあらまし

平成21年第2回定例会は、6月9日から6月24日までの会期16日間で開会しました。

今定例会では、区長から提出された議案18件、諮問1件、報告2件、議員提出議案4件、区民のみなさんから提出された請願・陳情について審議しました。結果については、本文記載のとおりです。

区長提出議案はすべて 原案可決

今定例会に区長から提出された「公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例」「足立区協働パートナー基金条例の一部を改正する条例」の他16件の議案は、原案のとおり可決しました。
(可決した議案は6頁に掲載)

人権擁護委員候補者の 推薦を決定

人権擁護委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、区長から議会の意見を求められました。議会はこれに対し、異議ないものと答申しました。

議員提出議案2件を 可決

○「(仮称)気候保護法」の制定を求める意見書

○東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について

は全会一致により可決し、意見書は関係機関に提出しました。
(意見書は6頁に掲載)

また、他2件については、継続して審査することに決定しま

請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情は、採択1件で、他23件は継続して審査することに決定しました。

主な内容

- 区政を問う (代表質問)……………2頁
- 議決結果……………6頁
- みなさんからの 請願・陳情……………6頁
- 意見の分かれた案件……………6頁
- メトロセブン促進協議会 総会に出席……………7頁
- 委員会活動……………7頁
- みなさんの声を 請願・陳情で……………7頁
- 議会を 傍聴してみませんか……………7頁
- 区議会のしくみ……………8頁

しょうぶ沼公園

園内5つのしょうぶ田には、約80種、約6千500株のハナシヨウブが植えられ、6月初旬から中旬にかけて見頃を迎えます。
(撮影 足立区議会写真部)

「議員(候補者等を含む。)からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています。」
たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことが禁じられています。
また、個人に対して、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・お中元等)をすることも禁じられています。
なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚祝い・香典があります。
区民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

問

代表質問を平成21年6月9日 に開会した第2回定例会 本会議で行いました。

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する4人の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党

目指すぞ

「安全・安心元気で 潤いのまち足立」!!



自由民主党

吉岡 茂 議員

重点プロジェクト推進戦略の成果は何か

【問】区長マニフェストは、昨年、重点プロジェクト推進戦略により、区の政策として明確に位置付けられた。各分野で、どのような成果があったのか。

【区長】「子ども」施策は、キーワードをたくましさで定め、全庁的に理想的な施策展開ができた。また、「くらし」では、緑化の推進等の環境施策、「パークで筋トレ」等の健康事業も始まった。「まちづくり」では、学校等の施設の耐震化の前倒しの促進等を進めてきた。「経営改革」では、公共施設のアセットマネジメントの導入等を実施し、一応の成果が上がったものと考えている。

【問】重点プロジェクトの推進体制は、どうなっているのか。
【区長】重点プロジェクトの推進体制は、区長のトップダウン体制で一元的に進めている。また、統一感をもって進めていく必要があるが、どのような点に配慮し取り組んでいるのか。
【区長】庁内に「重点プロジェクト推進本部」を設置し、全庁的な進行管理を図っている。行政評価等、政策運営の節目に、進捗状況を確認し、必要な措置を決定していく。

【問】重点プロジェクトの推進体制は、どうなっているのか。
【区長】重点プロジェクトの推進体制は、区長のトップダウン体制で一元的に進めている。また、統一感をもって進めていく必要があるが、どのような点に配慮し取り組んでいるのか。
【区長】庁内に「重点プロジェクト推進本部」を設置し、全庁的な進行管理を図っている。行政評価等、政策運営の節目に、進捗状況を確認し、必要な措置を決定していく。

【問】重点プロジェクトの推進体制は、どうなっているのか。
【区長】重点プロジェクトの推進体制は、区長のトップダウン体制で一元的に進めている。また、統一感をもって進めていく必要があるが、どのような点に配慮し取り組んでいるのか。
【区長】庁内に「重点プロジェクト推進本部」を設置し、全庁的な進行管理を図っている。行政評価等、政策運営の節目に、進捗状況を確認し、必要な措置を決定していく。

重点プロジェクト推進戦略の成果は何か

【問】区長マニフェストは、昨年、重点プロジェクト推進戦略により、区の政策として明確に位置付けられた。各分野で、どのような成果があったのか。

【区長】「子ども」施策は、キーワードをたくましさで定め、全庁的に理想的な施策展開ができた。また、「くらし」では、緑化の推進等の環境施策、「パークで筋トレ」等の健康事業も始まった。「まちづくり」では、学校等の施設の耐震化の前倒しの促進等を進めてきた。「経営改革」では、公共施設のアセットマネジメントの導入等を実施し、一応の成果が上がったものと考えている。

【問】重点プロジェクトの推進体制は、どうなっているのか。
【区長】重点プロジェクトの推進体制は、区長のトップダウン体制で一元的に進めている。また、統一感をもって進めていく必要があるが、どのような点に配慮し取り組んでいるのか。
【区長】庁内に「重点プロジェクト推進本部」を設置し、全庁的な進行管理を図っている。行政評価等、政策運営の節目に、進捗状況を確認し、必要な措置を決定していく。

重点プロジェクト推進戦略の成果は何か

【問】区長マニフェストは、昨年、重点プロジェクト推進戦略により、区の政策として明確に位置付けられた。各分野で、どのような成果があったのか。

【区長】「子ども」施策は、キーワードをたくましさで定め、全庁的に理想的な施策展開ができた。また、「くらし」では、緑化の推進等の環境施策、「パークで筋トレ」等の健康事業も始まった。「まちづくり」では、学校等の施設の耐震化の前倒しの促進等を進めてきた。「経営改革」では、公共施設のアセットマネジメントの導入等を実施し、一応の成果が上がったものと考えている。

【問】重点プロジェクトの推進体制は、どうなっているのか。
【区長】重点プロジェクトの推進体制は、区長のトップダウン体制で一元的に進めている。また、統一感をもって進めていく必要があるが、どのような点に配慮し取り組んでいるのか。
【区長】庁内に「重点プロジェクト推進本部」を設置し、全庁的な進行管理を図っている。行政評価等、政策運営の節目に、進捗状況を確認し、必要な措置を決定していく。

代表質問

区政を

本会議の録画中継を

区議会ホームページでご覧いただけます

ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp>

*WIN, WIN:両者に有利な

*グリーン・ニューデール:脱温暖化ビジネスを広げること、環境と経済の両方の危機を同時に克服するもの

3千412件で、前年比267件の減少となっており、一定の成果をあげたものと考えている。
治安対策には警察との協力関係が必要だ

【問】ワンチャリ・ツーロック作戦の運動効果を、どう評価しているのか。錠を配るだけでは限界もあると思うがどうか。
また、治安を守るには、地域住民とともに警察の力も欠かせない。警察との協力関係は、円滑かつ強力に行われているのか。

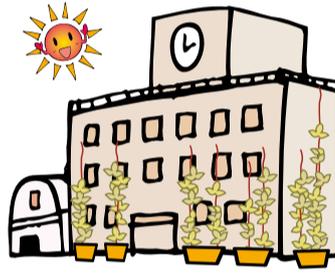
【危機管理】マスコミでも取り上げられ、キャッチフレーズやその趣旨は広く区民に認識していただけたものと考えている。
今後は、自転車盗防止シールの作成や自転車駐輪対策との連携等、対策の強化に努めていく。
また、警察署とは、地域安全の日等の様々な機会に、この運動の趣旨を伝えていただく等、今までにない協働関係を築けた。
環境問題に対する区民意識の変化について伺う

【問】「環境サミットin足立」から1年が経過したが、区長は区民の意識がどのように変わってきたと感じているのか。
また、区の温室効果ガス排出抑制目標を達成するため、今後どのような区民施策が必要と考えているのか。

【区長】足立区政に関する世論調査によれば、省エネを心がけている人の割合は、この一年間で4.8%増加した。環境に対する区民の意識が確実に強くなったことを示すものと考えている。
今後も、温暖化防止区民会議と協働し、自然エネルギーの利用等と呼びかけ、成果が見える

よう工夫を継続していきたい。
学校や公共施設への太陽光発電設備等の設置状況はどうか

【問】政府は4月、日本版グリーンニューデールとも言おうべき「緑の経済と社会の変革」を発表した。学校や公共施設への太陽光発電設備の設置、建物の屋上・壁面緑化を促進する「緑の社会資本への変革」について、区の現状及び課題を伺う。



【資産管理】昨年度、公共建築物の「足立区環境にやさしい建物づくり基準」を策定し、今年度以降設計する施設の新築、改築工事等に、太陽光発電パネルの設置を原則義務化した。
緑や環境の視点からは、建物外装材による熱負荷低減等総合的な対策を推進し、モデル建物の場合、CO₂排出量を約30%削減できるよう取り組んでいく。
太陽光発電パネルの整備には、各種補助制度の活用が重要となるので、特定財源の確保に努めながら、取り組んでいく。

中学校の教科書採択の事務簡略化について考えを伺う
【問】今回の採択は、現在使用している教科書からの変更点は少ないと聞く。採択事務を簡略化した自治体もあるが、教育委員会での考えはどうか。
また、区民にも広く公開し、区民の声を採択者である教育委員に伝えるべきと思うがどうか。

【教委長】今回は、社会の歴史的分野で検定に合格したものが一つあるが、それ以外は内容に大きな変更はないと聞いている。しかし、前回の採択時と今回では、教育委員が全員替わっていること等から、採択事務を簡略化しないで対応していきたい。また、教育相談センター等において教科書展示会を行う。参加された区民にアンケートをお願いし、その声は直接教育委員に届く仕組みとなっている。
小・中学校の適正規模・適正配置をどのように進めていくのか
【問】「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて「検討素材」」の発表後、対象となった学校や地域への対応はどのように行われたのか。
また、区内全域での適正規模・適正配置をどのように進めていくのか。

さらに、施設更新は、小・中学校だけでなく、校外施設等もあり課題は多いと思うが、対応をどのように考えているのか。
【教育長】本木東小学校では、7回、開かれた学校づくり協議会等で区の考え方を説明した。他の地域も、時期等を見て協議を進めていく。
また、全区的には、大規模開発等による、児童・生徒数の変動を見ながら進めていく。
日光林間学園等は給排水設備等の更新期で、山中湖林間学園は建替え期にあるので、施策等の抜本的再構築を図っていく。
また、地域学習センター等は、中期財政計画に則り、順次計画的に大規模改修を進めていく。

あだちキッズアカデミー事業等の進捗状況はどうか

【問】あだちキッズアカデミーやあだちサマースクール事業は、民間事業者等の力を活用した補充教室であり、子どもたちの学習意欲の向上等を目的に実施する方と進捗状況について伺う。
【学校教育】あだちキッズアカ

足立区議会公明党

区民生活に直結した経済対策の推進を!



公明党

ふちわき 啓子 議員

雇用政策における見解を問う

【問】中小企業には9割助成される「雇用調整助成金」や、都内の「就職チャレンジ制度」等の周知徹底を図り、活用を促すべきと思うがどうか。
また、緊急雇用創出事業に1億5千万円の予算を投じているが、何を中心に取り組むのか。

【産業経済】各制度については、マッチングクリエイターや公社ニュース「ときめき」等により、周知に努めていく。
緊急雇用創出事業については、今後の事業展開に必須の様々な基礎調査や、美化推進関連業務委託等を中心に取り組んでいる。
緊急経営資金の反響はどうか
【問】この事業は6月1日から受付開始された。事前の問合わせが多いと聞くが、状況を伺う。

【産業経済】事業者からは大変好評を頂き、初日から多くの方が来所し、6月5日現在、約450件の融資申込みを受理した。
学校施設の充実化を図るべき
【問】全国の公立小・中学校を中心に、太陽光発電パネルの設置等、エコ改修の抜本拡大が計画されているが、対応を伺う。
また、学校のICT化(情報通信伝達機能の強化)推進についても併せて伺う。

デミーは、全校展開が容易かつ効果的に進められるよう、6月中にモデル校での実験的な取り組みを行い、実施スキームを固めていく。
あだちサマースクールは、夏季補充教室に、指導員を2名程度配置し、各校の状況に応じた工夫により、学習効果を高めていく。45校で実施予定である。

現在検討を進めている。
新たな保育体制を構築せよ
【問】足立区の保育体制にあって、短時間パート勤務の保護者への対応は重要課題であり、発想の転換による新たな保育体制の構築が必要となる。待機児解消とともに、雇用拡大と地域振興につながる保育について伺う。
【子ども】昨年実施した調査では、就労意欲のある就学前児童の母親の約4割が、週3日、1日4、5時間程度の就労を希望しているという実態が判明した。一時保育等既存制度の効果的な活用策とともに、NPOや民間事業者との協働による保育体制等、さらに検討を行っていく。
プレミアム商品券を発行すべき
【問】10~20%程度の割増額を加えた「プレミアム商品券」が各自自治体で発行されている。区内消費喚起策として、当区でも実施すべきと思うがどうか。

【産業経済】プレミアム付き商品券の発行は、区内消費喚起策として大変効果的な事業と考えている。足立区商店街振興組合連合会との協働を前提に、実施する方向で検討していく。

【学校教育】既存校舎には、施設の改築時や大規模改修時に、太陽光発電や屋上緑化等のエコ改修を進めていく。
また、パソコンの増設等、ICT環境の整備については、国庫補助金等の財源確保も含めて

【福祉人材の雇用を確保せよ】
【問】ハートフルワークコーナー」と称する看護・介護・保育分野の就労専門窓口が設置され、効



果をあげている。当区は福祉ニ
ーズも多く、専門窓口の設置を
国に要望すべきだがどうか。

【産業経済】ハローワーク足立
でも、同機能を持つ「福祉人材
コーナー」を、今年8月を目途
に設置する予定と聞いている。

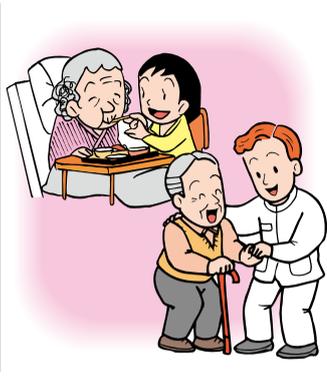
効果的な介護予防策を問う

【問】認知症予防のためにも、
口腔機能の向上は大切である。
啓発・指導やキャンペーン実施
等、積極的に意識改革を行うべ
きだがどうか。

また、介護予防の重要性を認
識していても、気軽に参加でき
る場所が無く、なかなか事業が
進まない現実がある。親しみや
すいネーミングで、誰でも気軽
に参加し、継続できる流れを作
るべきだがどうか。

さらに、一人暮らしの高齢者
は個食のためか、栄養バランス
を欠きやすい。今後の栄養改善
への考えと取り組みを伺う。

【福祉】より多くの方に口腔ケ
アの重要性を認知してもらえら
よう、啓発活動を積極的に進め
ていく。その一つとして、介護
予防事業参加者等に歯ブラシ等
の配布も検討していく。



介護予防については、「パー
クで筋トレ」のように、分かり
やすく抵抗感の無いネーミング
の事業として、参加しやすい環
境で実施するよう検討していく。

また、今後は介護予防事業参
加者に栄養バランスのとれたメ
ニューが掲載されたチラシを配
布する等、栄養改善を積極的に
働きかけていく。

「救急医療情報キット」を配布し、高齢者に安全・安心を!

【問】都内のある自治体では、
医療情報を入れた容器、通称「救
急医療情報キット」を高齢者世
帯に配布し、好評を得ている。
当区でも実施すべきだがどうか。

【福祉】既に実施している自治
体の状況等を調査するとともに
東京消防庁をはじめとした関係
機関との連携のあり方等につい
て、調査・検討していく。

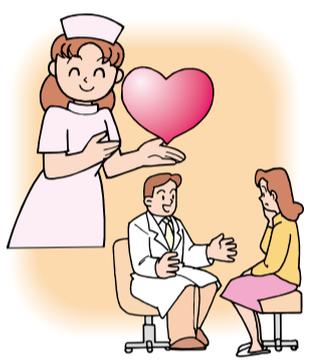
積極的に幼児教育を行うべき

【問】幼児期の発育が、思春期
の不登校や引きこもり等に大き
な影響を及ぼすことが指摘され
ている。区は、就学前の子ども
への保育や教育機能のさらなる
充実について、今後どう取り組
んでいくのか。

また、これまで区は、幼保小
連携に取り組んできたが、進級
する小学校に慣れるため、さら
に子ども同士の交流が図れるよ
う、具体的に取り組むべきと思
うがどうか。

【子ども】昨年から「基本的な
生活リズムを身につける」を重
点施策とし、取り組んでいる。
また、遊びや体験を重視した
保育内容を提供し、たくましく
生き抜く力の基礎を育てていく。
保育園・幼稚園から小学校へ
の円滑な移行は重要である。今
後は、これまでの取り組みで成
果のあった体験給食の実施園を
増やす等、さらに幼保小の連携
交流を進めていく。

女性のがん検診の重要性を訴える事業を展開させるべき



【問】近年、女性の子宮頸がん・
乳がんが増加傾向にある。環境
整備の推進や意識の向上を図る
ため、毎年3月の「女性の健康
週間」に、キャンペーンを行う
等の取り組みをしてはどうか。

また、都と連携して無料誌や
ポストカードの提供等、情報が
行き届く工夫をし、受診率の向
上を図るべきと思うがどうか。

【衛生】「女性の健康週間」に
ついては、今のところ、特別な
キャンペーンの予定は無いが、
区ホームページで健康づくりの
情報を提供する予定である。

また、都との連携やピンクリ
ボンイベント・広報誌等を活用
し、検診の重要性について一層
の普及啓発に努め、受診率の向
上を図っていく。

ヒブワクチン接種の助成をせよ

【問】都は本年4月より、乳児
の細菌性髄膜炎を予防するヒブ
ワクチン接種の独自支援を開始
した。区も、都と連携し、助成
制度に取り組むべきだがどうか。

【衛生】ヒブワクチンの接種実
績が積み重なってきたので、発
売前の課題は徐々に解消しつつ
あると認識する。副反応等の状
況を今後さらに見極めながら、
都と連携し助成を検討していく。
豊かな自然環境を創出せよ

【問】①本年度から「みどりと
公園推進室」が開設された。緑
のある空間や、豊かな自然環境
は生活に潤いと安らぎを与える
が、区民が実感できる具体的な
取り組みを伺う。

また、②圻川のヘドロしゅん
せつ工事終了区域に水生植物を
植える等、目に見える改善策を
推進してはどうか。

【みどり】①今年度創設した「緑
の基金」を活用するとともに、
圻川周辺の特別景観形成地区へ
の支援、専門家を派遣し構造上
安全な屋上緑化を進める等、民
間への支援の仕組みづくりを取
り組んでいく。

【土木】②今後の圻川の環境向
上のため、綾瀬川からの本格的
な通水に加え、水質浄化に寄与
する水生植物を植える等、緑の
創出が重要と考える。国、都、
埼玉県、八潮市との五者協議会
の中で具体策を提案していく。

【問】①学校評価制度や学校自
由選択制度の導入等、教育改革
の取り組みも本年度で10年を迎
えたが、社会環境等の変化の中
で、時代に即した改善を臨む声
もある。さらに改革の実をあげ
るため、今後取り組む課題は何か。

また、②区内に開学予定の帝
京科学大学や東京電機大学等と
教育関連の連携を今後どう取
組むのか。

【教育長】①現在の課題は「た
くましく生き抜く力」を育てた
めの基礎・基本的な学力の定着
と、子どもたちの交流・体験事
業をさらに充実させることであ
る。今年度は、副担任講師制度
やあだちキッズアカデミー等、

小学校1年生や4年生を対象と
した施策に力を入れている。
【学校教育】②現在、あだちキッ
ズアカデミー等の選定委員会に
参加いただいている。今後は、
第2回「あだち 子ども もの
づくりフェスタ」への参加を促
すとともに、帝京科学大学につ
いては、アニマルサイエンス学
科と連携を図り、子ども達が動
物に触れながら生命の不思議に
ついて学ぶ等、学生レベルでの
連携拡大を目指していく。

【問】部活動は、生徒の個性や
豊かな人間関係を育むうえで重
要な教育活動であるが、教員の
異動等で廃部や、指導できる顧
問が少ないのが現状だと思う。
都は、今年度から外部指導員の
報償費補助を開始したが、当区
もこの制度を積極的に活用すべ
きではないか。

日本共産党足立区議団
足立の「ものづくり」に支援を!
地域医療ネットワーク
づくりを!



日本共産党
さとう 純子 議員

待機児数、待機者数に見合った
施設整備計画をたてよ

【問】区保育所の待機児数は昨
年の2倍以上の418人である。
また、特養ホーム待機者は3
千人を越え年々増加している。
待機児数、待機者数に見合った
施設整備計画をたて、事業の前
倒し等区民要望を実現すべきだ
がどうか。

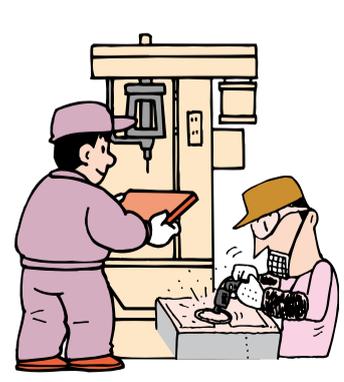
【子ども】緊急待機児対策とし
て、認可保育園の新設及び半年
前倒し開設、3カ所の東京都認
証保育所開設等の整備を進めて
いる。

【教育指導】これまで区費で114
の部活動に延べ138名の外部指導
員を活用しているが、併せてこ
の都補助制度を十分に活用し、
外部指導員の積極的な導入に努
めていく。

【福祉】特養ホームについて、
平成23年度までに250床の増床を
予定している。
また、協議から開設まで最短
でも3年以上を要するので、そ
の後の整備については、社会福
祉法人と連携し十分に検討して
いく。

【問】中小企業の仕事の結果は、
その地域経済への波及効果が
大きい。区は中小零細企業をど
う評価しているのか。
また、支援する自治体の役割
は大きいと考えるがどうか。

【産業経済】区内中小企業は、
地域経済や地域社会の発展に大
きく貢献していると考える。し
たがって、雇用促進や地域の活
性化のため、経営力、技術力の
さらなる向上への支援が重要な
課題と認識している。
また、中小企業に対する資金
調達支援、経営相談、創業・起
業家の育成に力を注いできたが、
今日の極めて厳しい社会経済情
勢を乗り切り、経営の健全化を
図っていただくため、さらに支
援を強めていく。



【問】地域産業活性化のために
各自自治体を取り組んでいるもの
のひとつに「TASK(タスク)
プロジェクト」がある。台東区、
荒川区、墨田区、葛飾区の4区
が共同し、地域の企業や大学、
研究機関、人材等、多様な資源
を組み合わせて、活用する事業を
推進してきた。区も積極的に参
加し「ものづくり」を支援すべ
きだがどうか。
また、ものづくりの大切さを
アピールするため、「ものづく
り」の展示を、駅前等の人が集
まるところで事業者の意見を聞
き実施してはどうか。

【産業経済】TASK(タスク)
プロジェクトについては、平成
21年度から参加し、他4区と協

働で事業を進めている。加入により5区での企業間交流がさらに深まり、足立のものづくりの進展が図られると考える。

また、ものづくりの大切さについては、区役所1階アトリウムやあだち産業センター1階に展示コーナーを設置し、来庁者等にPRしている。

今後も、より区民が集まる場所への展示を検討していく。**プレミアム商品券を発行すべき**

【問】地域商店振興策として、区内商店のどこでも利用できるプレミアム付き商品券を発行すべきと思うがどうか。

【産業経済】プレミアム付き商品券の発行については、足立区商店街振興組合連合会との協働を前提に、実施の方向で検討していく。**雇用創出に向け4つの提案をする**



【問】雇用創出に関する交付金を活用し、次の事業を行うべきだがどうか。①看護師不足解消のための院内保育所保育士等の雇用拡大②宅配給食利用者を増やし、見守りや介護予防につなげるための配達員の雇用③都市農業支援のための産直販売員の雇用④学校図書館支援員が未配置の学校に「(仮称)図書整理員」を配置

【産業経済】補助金の活用にあたっては、新規事業であること、直接雇用または委託事業であることという条件がある。院内保育所の保育士の雇用拡大、宅配給食事業所の配達員の雇用、産直販売員の雇用については、条件を適合させることが極めて困難と思われる。

また、図書館整理員としての配置は考えていないが、学校図書館支援員を順次配置していく予定である。

全般的に都営住宅を増やすべき

【問】都に対し、全般的に都営住宅を増やし、公営住宅の底上げを図るよう求めるべきだがどうか。

【都市整備】平成20年3月現在、全都で26万3千戸、うち足立区には、約12%、3万2千戸がある。都は管理戸数を抑制するとしている。区としても、都営住宅の偏在解消を都に働きかけており、都営住宅を増やすよう求める考えはない。**若者向けの家賃助成制度を創設すべきである**

【問】若者のための家賃助成制度の創設が必要と考えるがどうか。

【都市整備】従来のファミリー向けマンション、戸建住宅の民間による供給に加え、地区の特性に見合った学生向け住宅の供給促進等を検討していくが、現在のところ、家賃助成を行う考えはない。

安心して医療が受けられる地域医療ネットワークに支援を

【問】在宅医療、糖尿病、救急医療等のネットワークづくりに支援を行い、区民が安心して医

療を受けられるようにすべきと思うがどうか。

【衛生】足立区医師会と連携し、区内で安心して医療を受けられるよう鋭意努めている。糖尿病対策ネットワークには、区から講師を派遣し、救急医療ネットワークでは勉強会に参加する等の支援を行っている。

経済的理由により就学困難な若者を出さない姿勢と支援が必要

【問】経済的な理由で進学をあきらめたり、中途退学せざるを得ない若者を出さない姿勢と支援が必要と思うがどうか。

また、国に対し、奨学金制度の改善等について、膨大な財源が必要なこと等も踏まえ、現在、国での議論や検討状況の推移を見守っている。したがって、国に対し奨学金制度の改善や教育費の無償化を求めていく考えはない。

足立区議会民主党

足立区版の「グリーン・ニューデール政策」を示せ



民主党
鈴木 あきひろ 議員

【足立区基本計画】の環境政策はあまりにお粗末

【問】今回の基本計画の改訂では、環境政策について若干触れ

【政策経営】国が発表した「緑の経済と社会の変革」、いわゆる「日本版グリーン・ニューデール」や、国際的な流れを捉えて、あらゆる分野に「グリー

また、国に対し、奨学金制度の改善や教育費の無償化を求めていくべきと思うがどうか。

【学校教育】国、自治体は経済的な理由で就学が困難な者に対し、奨学の措置を講じる役割があり、これまでも、育英資金貸付事業を推進してきた。

また、奨学金制度の改善等について、膨大な財源が必要なこと等も踏まえ、現在、国での議論や検討状況の推移を見守っている。したがって、国に対し奨学金制度の改善や教育費の無償化を求めていく考えはない。

また、区民サービスの低下はどのような形で表れるのか。

【政策経営】各部一律の削減ではなく、各部で事業を見直し、生み出された財源を再度必要となる場所に予算配分し、全体として3%減を図る。これにより創意工夫を重ね、区民サービスの低下を招かぬよう努める。

全員が保育園等での保育を受けられるのが大原則

【問】保育に対し、「現行法では市区町村が保育をする義務があり、保育園等に入れない『待機児童』が存在すること自体違法とも言える」との法的見解がある。全員が保育を受けられるのが大原則と考えるがどうか。

【子ども】児童福祉法では、やむを得ない事由があるときは、その他適切な保護もあり得るという例外規定があるので、違法ではないと考える。区では待機児童の急増に伴い、緊急待機児童対策を進めており、今後も待機児童解消に努めていく。

新田地区等に保育ママの増員を

【問】新田地区等、明らかに保育需要の見込み違いをした地域の私の質問に対し、区は「下水道施設の関連施設」と答弁した。こんな屁理屈で区民を納得させようと思っているのか。

【子ども】家庭福祉員のメリツトは、家庭的な雰囲気の中で保育することにあり、施設等を利用しているのグループによる保育はなじまないと考えられる。新田地区等においては、募集案内の戸別配布や町会・自治会の回覧板の利用等により、増員に努める。



【ホームスタート】制度の試行導入を

【問】育児中の家庭をボランティアが週に一度程度訪問し、子どもと遊んだり親の話等を聞いたりする「ホームスタート」が、区でも試行してはどうか。

また、協働事業として行政提案しても良いと思うがどうか。

【子ども】育児不安の解消や虐待予防等の需要には、こども家庭支援センターを中心とする相談事業等により対応している。提案の事業は、イギリスで始まった新たな訪問型の子育て支援策であるため、今後、先進自治体等を参考に研究していく。

「土づくりの里」問題は都に気兼ねせず区民に向けて対応を

【問】昨年の本会議で、「都立中川公園の残土プラント『土づくりの里』は下水道施設か」との私の質問に対し、区は「下水道施設の関連施設」と答弁した。こんな屁理屈で区民を納得させようと思っているのか。

また、改良土の搬出入先の疑惑に区は調査しようとしめない。こうした区の対応に猛省を求めらるがどうか。

【都市整備】「土づくりの里」は、都下水道局による浸水対策等の遂行上、重要な役割を担っているとの観点から、法に基づき許可した暫定施設であり、本来の施設整備が早期に図られるよう都へ強く働きかけていく。

また、改良土の搬出入は、写真確認、区による現地調査等を行い、都に言うべきことは明確に主張している。今後も近隣住民から不信感を持たれない運営を行うよう都に働きかけていく。

「あだちキッズぱれっと」実行委員長の法的責任を軽減せよ

【問】「あだちキッズぱれっと」実行委員長は完全無報酬のボランティアだが、見守りスタッフの雇用主であったり、源泉税徴収義務者となったりと、数々の法的責任を負わされている。他区のような直営方式や、実行委員長を準公務員扱いにする等を検討してはどうか。

【生涯学習】運営にあたっては教育委員会等が全面的に支援しており、事業の主催者、最終責任とともに教育委員会である。したがって直営方式は考えていない。実行委員長の準公務員化については、今後の課題とする。

【生涯学習】運営にあたっては教育委員会等が全面的に支援しており、事業の主催者、最終責任とともに教育委員会である。したがって直営方式は考えていない。実行委員長の準公務員化については、今後の課題とする。



第2回定例会での議決結果

可決した議案

条 例

◇**公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例**

派遣先団体の名称変更に伴い、規定を整備するとともに、株式会社足立コミュニケーション・アーツに職員を派遣する必要がなくなったことによるもの

◇**足立区協働パートナー基金条例の一部を改正する条例**

基金の処分を適正に行うために協働パートナー基金審査会を設置するとともに、規定を整備するもの

◇**足立区外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例**

包括外部監査契約に基づく監査の廃止に伴い、規定を整備するもの

◇**足立区特別区税条例等の一部を改正する条例**

地方税法等の改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除を拡充するとともに、規定を整備するもの

◇**足立区立地域集会所条例の一部を改正する条例**

地域集会所を廃止するもの

出産育児一時金の額を一定期間引き上げるとともに、規定を整備するもの

請負契約

◇**補助第258号線綾瀬川橋梁整備工事請負契約**

契約金額 10億6千50万円
相手方 大日本・エム・テック
建設共同企業体

◇**第九中学校改修その他工事請負契約**

契約金額 7億9千95万円
相手方 似鳥・小倉
建設共同企業体

◇**第四中学校改修電気設備工事請負契約**

契約金額 1億9千95万円
相手方 トーテック・雄光
建設共同企業体

◇**第七中学校改修その他工事請負契約**

契約金額 7億6千545万円
相手方 金澤・丸中
建設共同企業体

◇**第九中学校改修その他工事請負契約**

契約金額 9億8千805万円
相手方 三浦・武家田
建設共同企業体

◇**第九中学校改修電気設備工事請負契約**

契約金額 1億6千485万円

その他の議案

相手方 アキラ・浅香
建設共同企業体
契約方法 条件付一般競争入札

◇**損害賠償の額の決定について**

児童保育室の保育中の事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、区議会の議決を得るもの

諮 問

◇**人権擁護委員候補者の推薦について**

人権擁護委員として、寺山みよ子氏、小池修司氏、近藤悦子氏を法務大臣に推薦するため、区長から議会の意見を求められました。議会はこれに対し、異議のないものと答申しました。

報 告

◇**平成20年度繰越明許費繰越計算書**

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成20年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越について報告するもの

◇**平成20年度事故繰越繰越計算書**

地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、平成20年度事故繰越に係る歳出予算の繰越について報告するもの(翌年度繰越額1千785万円)

議員提出議案

可決したもの

◇**東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について**

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者を推薦するもの

継続審査と

◇**足立区公衆浴場入浴料の助成に関する条例**

緊急経済対策の一環として公衆浴場の入浴に係る費用を助成することにより、区民福祉の向上に資するもの

◇**足立区高齢者入院時負担軽減支援金の支給に関する条例**

高齢者が入院したときに生じる入院費用等に係る支援金を支給することにより、高齢者の入院に伴う経済的負担の軽減を図るもの

今定例会で可決した意見書

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。意見書は関係機関に提出しました。

〔仮称〕**気候保護法**の制定を求める意見書

地球温暖化の影響は、すでに様々なところで出始めている。今後、危機的な状況に陥らないためには、二酸化炭素などの温室効果ガスを大幅に削減しなければならぬ。そのような低炭

素社会を構築していくには、温室効果ガス削減の中長期の数値目標を設定し、その目標を達成するための政策を策定し、実施していく法律が必要である。



よって、足立区議会は国会及び政府に対し、よりよい地球環境を次世代に引き継ぐため、下記事項を含む「(仮称)気候保護法」の制定を強く求めるものである。

記

1 京都議定書の温室効果ガス6%削減目標を守り、中長期にわたって温室効果ガスの大幅な排出削減目標を掲げること。

2 二酸化炭素を減らす人や企業が報われる制度をつくること。

3 再生可能エネルギーを大幅に増やすしくみをつくること。(衆・参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣あて)

みなさんからの お願い・陳情

採択したもの

◇「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書の提出についての陳情

意見の分かれた案件(議案22件中3件)

○=賛成 ×=反対 △=継続

件名	会派名及び結果				結果
	足立区議会 自由民主党	足立区議会 公明党	日本共産党 足立区議団	足立区議会 民主	
足立区立地域集会所条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	原案可決
足立区公衆浴場入浴料の助成に関する条例	△	△	○	△	継続
足立区高齢者入院時負担軽減支援金の支給に関する条例	△	△	○	△	継続

特別区道路線の認定

所在地	幅員(m)	延長(m)
舎人五丁目地内	5.00	41.31
平野二丁目地内	5.00	79.77

区管理通路路線の設置

所在地	幅員(m)	延長(m)
千住曙町地内	2.73~3.53	44.47
本木南町地内	1.85~2.17	32.90
柳原一丁目地内	1.82	45.81



第2回定例会のようす

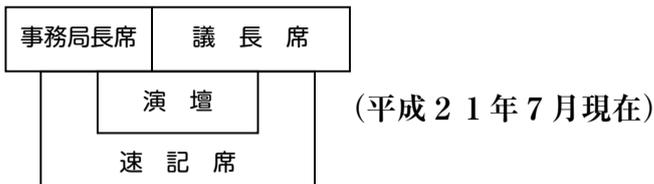
本紙に掲載いたしました、代表質問や、議案の内容等は概要です。詳細については9月上旬以降、区議会事務局・区政相談課・区立図書館で本会議録をご覧ください。また、ホームページにも掲載いたします。

お知らせ
平成21年第3回足立区議会定例会
《会期(予定)》
9月28日(月)～10月23日(金)

本会議場議席図

★凡例

- 足立区議会 自由民主党
 - 足立区議会 公明党
 - 日本共産党 足立区議団
 - 足立区議会 民主党
 - 無党派
- ※番号は議席番号を表します



傍聴席

平成21年7月14日に江戸川区タワラーホール船堀において、メトロセブン促進協議会総会が開催されました。これは、東京都の区部東部地域に環状鉄道を整備することを目指したもので、足立区、葛飾区、江戸川区の3区で平成6年から取り組んでいる事業です。この協議会のメンバーは、3区の副議長、交通問題を所管する

平成21年度 メトロセブン促進 協議会総会に出席



ります。

足立区議会において、交通網・都市基盤整備調査特別委員会に所属する議員がその委員となつていきます。足立区議会は今後とも、2区の区議会や関係機関との連携を図りながら、本事業の実現に向け努力してまいります。

区長・副区長、区議会議長・委員会の委員をもって構成されていきます。

委員会活動

委員会名	日程	主な内容	委員会名	日程	主な内容
総務委員会	4月13日(月)	陳情審査3件 報告9件	文教委員会	6月17日(水)	請願・陳情審査5件 報告8件
	5月29日(金)	議案審査6件	予算委員会	6月12日(金)	報告4件
	6月10日(水)	議案審査9件 陳情審査3件 報告11件	議会運営委員会	5月11日(月)	第1回臨時会、第2回定例会について
区民委員会	4月15日(水)	陳情審査1件 報告10件		5月28日(木)	第1回臨時会について
	6月11日(木)	議案審査4件 陳情審査1件 報告10件		6月8日(月)	第2回定例会について
産業環境委員会	4月15日(水)	陳情審査2件 報告5件		6月23日(火)	第2回定例会について
	6月15日(月)	陳情審査2件 報告17件	交通網・都市基盤整備調査特別委員会	4月21日(火)	報告3件
厚生委員会	4月16日(木)	議案審査2件 陳情審査8件 報告16件	観光振興調査特別委員会	4月21日(火)	報告8件
	6月15日(月)	議案審査2件 陳情審査8件 報告13件	公共施設更新・再配置調査特別委員会	4月22日(水)	報告1件
建設委員会	4月20日(月)	陳情審査4件 報告13件	温暖化対策調査特別委員会	4月22日(水)	陳情審査1件 報告1件
	5月29日(金)	議案審査1件	公共財産調査特別委員会	6月22日(月)	報告2件
	6月16日(火)	議案審査5件 陳情審査4件 報告17件	子ども施策調査特別委員会	6月19日(金)	報告5件
文教委員会	4月20日(月)	請願・陳情審査5件 報告6件			

表彰

全国市議会議長会より、足立区議会議員12人が表彰されました。特別表彰(在職30年以上) 4人、一般表彰(在職10年以上) 8人

みなさんの声を請願・陳情で

足立区議会では、区民のみなさんの区政に対するご要望等を、請願・陳情として受け付けています。

請願書・陳情書には、特に所定の様式はありませんが、左図を参考にしてお書きください。

なお、請願書・陳情書に必要な事項は次のとおりです。

① 請願・陳情の趣旨、理由(具体的に)

- ② 請願者・陳情者の住所、氏名、電話番号(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)
- ③ 押印(私印、ただし自署の場合は不要)
- ④ 紹介議員の署名又は記名押印(陳情書の場合は不要)
- ⑤ 提出年月日
- ⑥ あて先(足立区議会議長)

問合せ 区議会事務局議事係

TEL (3880) 5797

請願書・陳情書の例

〇〇についての請願(陳情)

請願(陳情)の趣旨
理由
請願者(陳情者)
住所
氏名
TEL (自署の場合は不要)

紹介議員(陳情には不要)
氏名 (自署の場合は不要)

年月日
足立区議会議長 〇〇〇〇 様

※議員の紹介のあるものを「請願」、紹介のないものを「陳情」といいます。足立区議会での取扱は同じです。

議会を傍聴してみませんか

区議会では、区民のみなさんの生活に関わる様々な問題について活発に議論を展開しています。本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会などなたでも傍聴できます。

区議会では、区民のみなさんの生活に関わる様々な問題について活発に議論を展開しています。本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会などなたでも傍聴できます。

傍聴の受付について

本会議や委員会の傍聴を希望される方は、「傍聴券」が必要です。

傍聴の申込みは、開会予定時刻の1時間前から30分前まで、本庁舎中央館6階の区議会事務局で受け付けています。定員を超えた場合は抽選を行います。定員を超えた場合は抽選を行います。定員を超えた場合は抽選を行います。定員を超えた場合は抽選を行います。

傍聴券に住所・氏名を記入していただき、係員に提示し、本会議場、委員会室

問合せ 区議会事務局議事係

TEL (3880) 5797



区議会のしくみ

区議会とは

足立区は、区民のみならず日常生活に関わる様々な仕事をしています。例えば、介護保険や高齢者・障がい者のための福祉施策、小・中学校における教育施策、道路・公園の維持管理等の土木事業、さらにはごみの収集や、災害対策など、みなさんにとって、とても身近な問題です。本来、これらのことは、区民のみならず自分たちで考え、話し合い、解決し、実施することが理想です。

しかし、実際には、区民のみならずの中から、区議会議員を選挙で選び、みなさんの代表として、様々な活動を行っています。



区議会議員で構成する議会は、予算や区の法律である条例など、区の重要な事項を決定します。また、みなさんの生活のいろ

区議会議員

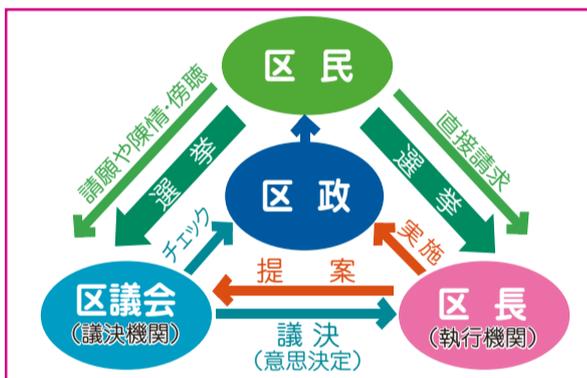
いろいろな問題を話し合い、それらをどのように解決すべきかを区長に提案したり、自らの方針を定めるといふ、大切な役割も担っています。

区議会議員は、区内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人から、選挙で選ばれます。

議員の定数は、区の人口に応じて法律で上限が定められています。足立区の人口からすると上限は56人ですが、区の条例で定数を50人(次回の選挙から45

区議会と区長の関係

区議会は、みなさんの生活に関わる重要な事項を決定するため、「議決機関」と呼ばれています。



人)としています。なお、議員の任期は4年です。

定例会と臨時会

区議会の会議には定例会と臨時会があります。定例会は年4回(2月、6月、9月、12月)開かれます。そのほか必要に応じて臨時会が開かれます。

区議会の招集は、すべて区長が行いますが、議長もしくは議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、区長は議会を招集しなければなりません。

本会議

全議員で構成する区議会の会議を、本会議といいます。区の重要な事項は、すべてこの本会議で決定します。

本会議では、区議会の最終的な意思を決定するほか、区長に対して、区の方針や仕事全般について質問をして説明を求めたりします。

また、本会議で提案された議案のほとんどは、委員会に付託して、各委員会で実質的な審査を行います。

本会議の最終日には、付託した各委員会から、審査結果の報告があり、賛成・反対の意見を出しあった後、採決を行います。

委員会

また、対外的に交渉などを行う場合には、すべて議会を代表

区議会事務局

区議会の活動を円滑に処理するために置かれています。

事務局は、本会議や委員会の運営の補助、請願・陳情の受付、議会広報紙の発行、議会活動のための調査などを行っています。

足立区議会派の構成

- ◆各党派の構成は、現在次のとおりとなっています。
- ◆足立区議会自由民主党 20人
- ◆足立区議会公明党 14人
- ◆日本共産党足立区議団 7人
- ◆足立区議会民主党 6人
- (会派に属さない議員 1人)

会派

現在、足立区議会には、7つの常任委員会、議会運営委員会、3つの特別委員会が設置されています。

区議会の意思は多数決によって決められます。そこで、所属政党が同じ議員や、同じような考え方をもち議員がグループを作って活動すれば、自分たちの考えをより効果的に区政に反映させることができます。このグループを「会派」と呼んでいます。

現在、足立区議会には次の4

足立区議会のホームページをご覧ください

足立区議会 ホームページ

お知らせ

- [平成21年6月25日] 区議会だより「平成21年第1回臨時会号」を追加しました。
- [平成21年6月24日] 平成21年第2回定例会の本会議録の中継を追加しました。
- [平成21年6月24日] 平成21年第2回定例会の議案一覧表を追加しました。
- [平成21年6月23日] 8月の会議日程を追加しました。
- [平成21年6月9日] 平成21年第1回定例会の本会議録を追加しました。
- [平成21年5月29日] 足立区議会は北朝鮮の核実験に対し断固として抗議する決議を採択しました。

足立区議会 〒112-8510 東京都足立区中央本町一丁目17番1号
電話: 03-3860-5995 ファックス: 03-3860-5617 メールアドレス: gj-kyoku@city.adachi.tokyo.jp

Copyright(C)2003-2009 Adachi City Assembly. All rights reserved.

<http://www.gikai-adachi.jp/>

つの会派があります。

☆足立区議会自由民主党

☆足立区議会公明党

☆日本共産党足立区議団

☆足立区議会民主党

区議会ダイヤル

- 足立区議会自由民主党 ☎3880-5760
- 足立区議会公明党 ☎3880-5765
- 日本共産党足立区議団 ☎3880-5770
- 足立区議会民主党 ☎3880-5775
- 無党派 ☎3880-5780

*議員の連絡先は、わたしの便利帳や区議会ホームページなどでご確認ください。また、区議会事務局にお問い合わせください。

足立区議会事務局 ☎3880-5996
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp>